

協働事業実績一覧(令和6年度)

【協働項目】

- ①補助金・助成金 … 公益性の高い事業に対して、財政的な支援を行う
- ②共催 … それぞれが主催者となり、共同で事業を実施する
- ③後援 … 公共性の高い事業に対し、他のパートナーがその趣旨に賛同し、開催の支援を行う
- ④政策・企画計画への参画 … 企画・計画段階から市民が参画し、様々な意見や提案を取り入れる
- ⑤委託 … 事業をより効果的に実施するため、優れた特性を持つ市民活動団体に委ねる ※経費削減を目的としたものを除く
- ⑥事業協力・協定 … それぞれの特性を活かし、目標や役割分担を取り決め、協力して事業を行う

【実施期間】令和6年4月1日～令和7年3月31日

NO.	担当課	事業名	協働相手方の名称	協働項目	指定管理者制度	事業の経緯	事業の概要	市の役割	事業の効果
1	環境推進課	元小山川浄化活動推進実行委員会	21自治会・5団体	①補助金・助成金		元小山川流域において、浄化活動を推進する市民団体相互の連携を図り、元小山川の浄化及び周辺の快適な環境の保全、向上に寄与し、市民に親しまれる場所にすることを目的とし、平成5年に設立されました。	委員会は元小山川流域の自治会や市民団体の長を委員とし、年間を通して河川浄化の啓発となるイベント(浄化活動イベント、一斉清掃活動、広報誌の発行)を行っています。	市は、委員会に交付金を交付しています。また、事務局を担っており、各イベントに必要な物資や金銭の管理を行っています。	委員だけでなく地域住民の方も参加できるイベント等を通じて水辺の生物とのふれあいや、元小山川の歴史や現状を知ってもらうことで、河川の浄化に対する関心と適正な生活排水処理の意識を高めています。
2	環境推進課	集団資源回収報奨金交付事業	64団体	①補助金・助成金		資源再利用の推進、ごみの減量及び生活環境の保全を図ることを目的に、平成3年から集団資源回収事業報奨金(奨励金)の交付が開始されました。	集団資源回収を行う団体(本庄市内の地域住民で組織・運営している自治会、PTA、子ども会など営利を目的としない団体)に対し、再利用できる資源の回収量に応じて予算の範囲内で報償金を交付しています。	市は、団体からの申請により報償金を交付します。また、年間の回収予定日をHPに掲載しています。	ごみの再資源化や減量化を推進し、市民の廃棄物の排出抑制や再利用に関する意識の普及につながります。
3	環境推進課	環境衛生推進委員活動事業	85自治会	①補助金・助成金		「本庄市環境衛生推進委員設置要綱」により、地域における廃棄物の再資源化、減量化及び環境衛生業務の円滑な運営を目的として、自治会長より推薦のあった者を環境衛生推進委員として委嘱しています。	環境衛生事業に関する地域の指導者として、ごみの分別指導や不法投棄の防止など、廃棄物行政に協力していただいています。自治会ごとに人数は異なり、令和6年度末時点では、本庄地域321名、児玉地域94名の計415名で構成されています。	市は、環境衛生推進委員1名あたり年間17,000円を謝金として支出しています。また、手袋・名札・ゴミ袋など、業務に必要な消耗品を配付しています。	環境衛生推進委員が収集所に立つなどして清掃行政に携わることで、地域住民のごみ処理に対する意識が向上すると考えられます。また、収集所で問題が発生した場合には、早期の発見につながります。
4	危機管理課	本庄市消防施設等整備費補助金交付事業	自主防災組織	①補助金・助成金		自主防災組織の育成及び消防施設や消防設備の整備に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、地域の防災組織活動を強化・促進し、地域の防災力の向上を図ることを目的として、平成18年1月10日に告示第186号により「本庄市消防施設等整備費補助金交付要綱」を定め、運用しています。	市が、希望する自主防災組織に対して、自主防災組織の育成、及び活動の支援をするため、要綱に則り、補助金を毎年度交付しています。	防災の基本は「自助」、「共助」、「公助」の3つであり、これらがうまく連携することで、効果を発揮します。「共助」の中心である自主防災組織は、災害に対して地域、近隣で協力し合える組織として、協働の活動が求められており、市はその取組を支援します。	防災に関する事柄について、財政的な支援があることにより、自主防災組織ごとに主要機材の整備がしやすくなりました。また、巡視や会合などの回数も増え、交流が活発化し、防災能力活動の向上につながっています。
5	市街地整備室	本庄早稲田の杜まちづくり活動交付金	本庄早稲田地区まちづくりの会、栗崎地区まちづくり協議会	①補助金・助成金		本庄早稲田の杜について、都市基盤の整備や住環境の向上に向けた活動を支援し、諸事業の推進を図るため、平成17年より交付対象団体である地権者より組織された団体へ交付をしています。	本庄早稲田の杜でまちづくりの推進を図ることを目的として活動する地権者で構成された団体に対して、交付金を交付することにより、都市基盤の整備や住環境の向上に向けた活動を支援し、諸事業の推進を図ります。	市は、まちづくりの推進を図ることを目的として活動する地権者で構成された団体の活動資金となる交付金を交付しています。	団体が発行するまちづくりニュースを通じて、地権者へ本庄早稲田の杜でのまちづくりの状況を発信することができます。また、団体が開催する委員会を通じて本庄早稲田の杜の課題などに対して意見を頂戴することで地権者のニーズなどを確認することができます。
6	市街地整備室	本庄市まちづくり推進事業補助金	市民活動団体	①補助金・助成金		本庄駅北口地区におけるまちづくり事業を実施する団体を対象とした「本庄駅北口地区整備事業補助実施要綱」に始まるもので、その後、対象エリア等の見直しをしながら、市街地におけるまちづくりに資する事業の推進を図っています。	補助対象区域内において、市街地の活性化を図ることを目的としたまちづくり事業を実施する団体等々に、その事業費の一部を補助しています。補助対象経費に2分の1を乗じて得た額(千円未満切り捨て)を補助額とし、1団体につき20万円を上限としています。	補助金交付という財政的な支援によって、団体等の活動の幅や可能性の拡大、内容の充実につなげることができます。居住誘導区域内のエリア価値を高め、居住を誘導する役割も担っています。	継続して行うことで、市内3つの駅周辺のエリア価値の向上、人々の暮らしに必要な施設や機能の集積、それに伴う人々の居住の緩やかな誘導に寄与し、市が提示する「まちなか再生」、「次世代を見据えたまちづくり」を進展するものと考えます。
7	市民活動推進課	本庄市コミュニティ助成事業	本庄市コミュニティ協議会	①補助金・助成金		本庄市コミュニティ協議会は、コミュニティづくりを市民運動として全市的かつ総合的に展開し、住みよい地域社会を作ることとして活動を行っています。	本庄市コミュニティ協議会は、花の植栽や全市一斉清掃、コミュニティまつりの開催やふれあい新聞の発行などを通じて、地域コミュニティの推進を図っています。	市は、活動に対する事業費等として補助金を支出しています。本庄市コミュニティ協議会において自主財源で賄えない事業費及び職員の人件費を補助することにより、本庄市コミュニティ協議会の運営の適正化の確保と地域コミュニティ活動の充実を図ります。	本庄市コミュニティ協議会の運営のため補助金を交付することにより、地域のコミュニティ活動が推進され、市民との協働のまちづくりの推進を図ることが出来ます。

NO.	担当課	事業名	協働相手方の名称	協働項目	指定管理者制度	事業の経緯	事業の概要	市の役割	事業の効果
8	市民活動推進課	本庄市自治会連合会交付金交付事業	本庄市自治会連合会	①補助金・助成金		本庄市自治会連合会は、各自治会の自主性を尊重し、その健全な発展と相互の連絡協調を図ることにより良好な地域社会の維持・形成及び市民の福祉の増進に寄与することを目的として、発足しています。	市内85自治会の代表者により組織され、自治会相互の連絡調整、自治会活動に対する補助金の交付、各種委員会において研修事業や広報紙の発行、防犯、防災、環境分野での啓発活動等を行っています。	市は、交付金を毎年支出しています。また、事務局としての役割としており、理事会、総会等の会議の設定や通知発送の事務、事業の運営を補助しております。本庄市自治会連合会は、各自治会の運営についての相談、助言及び協力や防犯タスクリレーパトロール、自治会長研修等の活動を通じて良好な地域社会の維持・形成及び市民の福祉の増進を図っています。	自治会相互の連絡協調を図ることにより、各自治会共通の地域課題の解決や自治会運営の適正化につながっています。また、連合会として、防犯・防災をはじめとした各種啓発活動を行うことにより、良好な地域社会の形成に寄与しています。
9	市民活動推進課	本庄市国際交流協会	本庄市国際交流協会	①補助金・助成金		全国で外国都市との姉妹都市提携が増える中、本庄市でも平成8年4月に「市民の国際理解の向上と国際交流の推進」を目的に本庄市国際交流協会が設立されました。協会の発足当初は、海外都市との交流や姉妹都市提携が活動の大きな目標でしたが、現在は、市民の国際意識の高揚と外国人と日本人の交流を推進し、多文化共生社会の実現を目指しています。	交流部会：交流イベント(バーベキューパーティー、バスツアー、クリスマスパーティー、多国籍料理教室など)を開催しています。研修部会：語学講座(英会話、ポルトガル語、中国語など)、外国人のための日本語教室を開催しています。広報部会：広報紙「ふれんど」、インフォメーションの発行、ホームページの更新などを行っています。	市は、交付金を交付しその活動を支援するとともに、事務局を担当しています。国際交流協会は、各部会の部会員がおり、語学講座や日本語教室、交流イベントなどを企画、運営しています。	語学・文化・料理等の講座を通じて、市民の国際理解を高めています。また、外国人のための日本語教室を開催することで、日本語を理解していない外国人を支援し、市からの情報を正しく理解していただくことや生活上のトラブルを回避することができます。さらに、交流イベントなどを開催することにより、日本人と外国人がお互いを理解し、コミュニケーションを図り、外国人の地域活動への参加を促進することにより、多文化共生社会が実現します。
10	生涯学習課	本庄市PTA連合会	本庄市PTA連合会	①補助金・助成金		本庄市PTA連合会は、平成18年5月に組織され、市立の小中学校のPTAで構成されている連合体です。	教育を振興し、地域社会の発展を進めるために研修事業やボランティア活動等を行い、また、会員同士の交流と教養を高めるための事業を実施しています。	市は、PTA連合会の活動経費の主要な部分を助成するため、補助金279,000円を毎年支出しています。本庄市PTA連合会は、教員や保護者の教養を高めるための教育懇談会や子ども達の健全育成のためのかるた大会等の事業を企画立案し、活動しています。また、子ども達の健全育成を目的とした団体等と各種行事を通して相互協力と連携を図っています。	各学校単位の保護者間の交流を図ることで、相互の理解と地域コミュニティのつながりが強くなります。また、学校と保護者が協働して信頼関係を築いていくことで、本市の教育の振興と健全な次世代の育成に大きく寄与しているものと考えます。
11	生涯学習課	本庄市青少年育成市民会議	本庄市青少年育成市民会議	①補助金・助成金		本庄市青少年育成市民会議は、市民ぐるみで青少年の健全育成を図ることを目的に、旧本庄市にて昭和60年10月に発足しました。平成18年1月の旧児玉町との合併に伴い、同年5月に青少年健全育成児玉町民会議と統合し、本庄市青少年育成市民会議として活動しています。	本庄市青少年育成市民会議は、本庄市子ども会育成会連合会を始めとする19の青少年育成団体で構成されており、理事41名、評議員31名の合計72名の役員が在籍しています。また、市から活動費用の助成を受けて運営しています。	市は、交付金を毎年支出しています。また、事務局としての役割としており、理事会、総会等の会議の設定や通知発送の事務、事業の運営を補助しています。本庄市青少年育成市民会議は、青少年非行防止パトロール、青少年育成管外研修、青少年健成のつどい等の活動を通じて青少年の健全育成を図っています。	青少年健全育成活動を地域の各団体や関係機関と連携・協働して、幅広く、年齢に応じたの青少年育成や非行防止活動を行っており、見守ることで青少年に安心を与え、非行や犯罪への抑止となります。また、考えや思いなどを発表する場や作品に対して表彰される機会を設けることによって、自己肯定や自信につながります。
12	生涯学習課	本庄市立小学校PTA家庭教育学級	本庄市立小学校PTA家庭教育学級運営委員会	①補助金・助成金		子どもたちの健やかな成長をねがい、家庭と社会における幸せを実現するために、父母その他保護者共通の課題についてPTA会員が組織的・継続的に学習を進めるために本庄市立PTA家庭教育学級を開設しています。	運営委員を中心に各学校にて講座の企画開催をしています。講座ではPTA会員をはじめとした保護者を対象に、現代の子どもの現状・諸問題や家庭のあり方についての学習、交通安全意識の高揚に関する学習、保護者同士の交流を目的とした学習等を行っています。	市は、運営委員会に対し、各小学校ごとの交付金を支出しています。運営委員会は、各小学校の担当教諭及び担当PTA役員によって構成されており、家庭教育学級の企画及び立案に関すること、その他家庭教育学級に関する業務を行っています。	各学校の教諭及びPTA役員によって講座の企画立案をすることで、各学校の課題や状況に応じた学習をすることができています。
13	生涯学習課	本庄市立中学校開放講座	本庄市立中学校開放講座運営委員会	①補助金・助成金		生涯学習を振興するため、本庄市立中学校において本庄市立中学校開放講座を開催しています。	運営委員を中心に各学校にて講座の企画開催をしています。市内在住・在勤者を対象に、各校の音楽室・コンピューター室・体育館・視聴覚室等の教室を開放し、学校の特色を生かした講座を開催しています。	市は、運営委員会に対し、各中学校ごとの交付金を支出しています。運営委員会は、各中学校の担当教諭及び担当PTA役員によって構成されており、開放講座の企画及び立案に関すること、その他開放講座に関する業務を行っています。	各学校の教諭及びPTA役員によって講座の企画立案をすることで、各地域の状況に応じた講座を開催することができています。
14	生涯学習課	本庄市青少年相談員協議会	本庄市青少年相談員協議会	①補助金・助成金		青少年相談員は、青少年の健やかな成長を助けることを目的として、埼玉県が昭和40年に設けた制度です。当時の本庄市では、市長からの推薦により23名の方が埼玉県知事より委嘱され、第1期埼玉県青少年相談員として活動を開始しました。また、本庄市からも本庄市青少年相談員設置要綱に基づき、本庄市長が委嘱をしており、昭和47年には青少年相談員協議会が設置されています。	青少年相談員は、埼玉県と本庄市が委嘱するボランティアで、地域の子どもの相談相手となったり、遊びなどを通して、色々と教えたりするなど、子どもの特性を活かしながら、健やかな成長を支援するために地域社会で活動しています。そのため、本庄市青少年相談員協議会は主に事業を自ら企画、開催することや他の団体から依頼を受け、活動しています。	本庄市青少年相談員協議会の活動に必要な経費に対し、市は補助金160,000円を支出していますが、相談員が不足している状況で活動ができなため、補助金が支出できない状況です。過去には、本庄市青少年相談員協議会では、小学4・5年生を対象としたキャンプやクリスマス会等を企画して活動する他、本庄市子ども会育成会連合会リーダー研修会等の他団体からの依頼も積極的に受けて子ども達のために活動していました。	次世代の育成に自発的に参加し、子ども達と一緒に協力しあうことにより、相談員自身が成長し、子ども達の模範となります。また、その姿を見た子ども達が将来相談員となり、その次の世代を育成する担い手となってもらうことが期待できます。
15	生涯学習課	本庄市子ども会育成会連合会	本庄市子ども会育成会連合会	①補助金・助成金		昭和47年に創立された本庄市子ども会育成会連合会は、子ども達の健やかな成長を助長し、本市の青少年健全育成に寄与することを目的に活動しています。	活動内容として、総会をはじめとした役員会議、広報誌「本子連だり」の発行、本子連みこし巡行、夏期・冬期リーダー研修会、モルック大会、はがき作品展等のイベントを行っています。	市は、本庄市子ども会育成会連合会の活動経費の主要な部分を助成するため、補助金を毎年支出しています。また、事務局を担っており、会議の調整やイベントの準備、その他活動の支援等を行っています。本庄市子ども会育成会連合会は、イベント事業の企画立案や当日の運営を行っています。	本庄市子ども会育成会連合会の運営により、地域子ども会の垣根を越えた交流が可能となり、子ども会の発展に寄与するとともに、子どもたちの明朗な人格形成を促進しています。
16	生涯学習課	本庄市単位子ども会育成会	本庄市単位子ども会育成会	①補助金・助成金		本庄市単位子ども会育成会は、レクリエーション等の活動を通じて、地域児童の健全な育成、及び、親子・地域社会との交流・親睦を図ることを目的に運営されています。	市は、本庄市単位子ども会育成会に対して、活動の支援をする為、補助金を交付しています。交付額は、子ども会を単位とした均等割額2,000円及び構成児童数に200円を乗じて得た合計額とし、子ども会の事業費の2分の1の額を比較し、低い方の額としています。	市は、本庄市単位子ども会に補助金を支出しています。また、子ども会活動にかかる保険への加入・支払いに関しての処理を行っています。本庄市単位子ども会育成会は、各自治体の小学生を対象に、季節毎のイベント事業や地域内の清掃作業等を行っています。	本庄市単位子ども会育成会が運営することにより、各地域に密接した事業を行うことが出来ております。また、地域の中での活動により、地域社会の交流が図られています。

NO.	担当課	事業名	協働相手方の名称	協働項目	指定管理者制度	事業の経緯	事業の概要	市の役割	事業の効果
17	生涯学習課	社会教育推進事業	サラ本庄	①補助金・助成金		会員相互の親睦と修養をはかり、市民生活の向上、福祉社会建設に役立つことを目的に設立されました。令和3年度には設立70周年を迎え、「本庄市婦人会」から「サラ本庄」へと名称を変更するとともに、男性の方も賛助会員として活動に参加できることになり、より活発な活動をしています。	女性の社会的活動を促進し、男女共同参画社会の実現をめざすため、地域自治会活動の支援を行い、また、高齢者福祉を推進しています。	市は、補助金を毎年支出しています。また、婦人学級を本庄公民館との共催で年4回程度開催しています。	女性の個性と能力を活かし、男女共同参画の推進と地域社会の福祉増進を図り、豊かで住みよいまちづくりに寄与しています。また、婦人学級を開催することにより、会員相互の修養を図っています。
18	生涯学習課	文化団体育成事業	本庄市文化団体連合会	①補助金・助成金		昭和40年代の埼玉県の文化行政の推進策により、各市町村で個別に活動していた文化団体が連合会として組織されるようになりました。埼玉県に文化団体連合会が組織されたことに伴い、本庄市にも昭和52年12月に本庄市文化団体連合会が発足しました。	本庄市文化団体連合会は令和6年4月1日現在、日舞、ダンス、民謡、和太鼓、八木節、琵琶、短歌、絵画、書道、盆栽、写真、パッチワーク、茶道、囲碁、映画鑑賞などの23団体が加盟しています。本庄市文化団体連合会の活動については、広報紙「ぶんだんれん」の発行などを行っています。	市は、交付金を毎年支出しています。また、事務局としての役割をしており、総会等の会議の設定や通知発送の事務、文化祭の準備(会場の予約・会場のレイアウト・プログラムの作成等)、広報紙の編集などを行っています。本庄市文化団体連合会加盟団体は、文化祭を通じて活動を発表することにより、市民が身近に文化芸術に接する環境作りに取り組んでいます。また、広報紙に3・4年に1度程度、加盟団体の活動内容を掲載し、団体への加入を促しています。	市民の文化芸術活動の活発化を促し、文化芸術を発表・鑑賞・創作できる機会の充実を図っています。
19	障害福祉課	障害者福祉交流啓発事業	ふれ愛祭実行委員会	①補助金・助成金		「ふれ愛夏祭」というイベントを前身として、暑さ対策等により平成24年から時期を秋にずらし、「ふれ愛祭」として開催しています。第3次本庄市障害者計画において、交流活動の推進を担う事業として位置づけられ、障害者団体、障害者支援事業所、ボランティア団体等を主な参加者として実行委員会形式でイベントを開催しています。	カミケンシルクドーム周辺を会場として、施設や地域の障害児者、高齢者及びボランティアにより、作品等の販売や啓発展示等を行います。	市は実行委員会に対して交付金を支出し、事務局として運営のサポートを担い、多数の参加者によるイベントの開催が円滑に実施されるよう努めています。	当事者やボランティア団体等によりイベントを開催することで、障害者の創作意欲や生きがいを高めるとともに、参加団体相互の連帯を図り、障害児者の社会参加の場を拡大する効果があります。また、イベントへの参加により、障害のある人となない人の交流の場を提供できます。
20	障害福祉課	自発的活動支援事業	地域の自発的な活動を支援する団体	①補助金・助成金		令和3年度より、障害者等とその家族、地域住民等による地域における自発的な活動を支援することを目的に補助事業を開始しました。	障害者等やその家族が互いに悩み等を共有するピアサポート事業、地域で障害者等が孤立することがないよう見守りを行う活動、障害者等が権利や自立のための社会に働きかける社会活動、身近な地域における心のバリアフリー推進活動などを支援することを目的としています。	市は補助金を交付し地域の自発的な活動を支援します。企画内容に応じて関係機関への周知等必要な協力を行います。	障害者等とその家族、地域住民等による地域における自発的な活動を支援することにより、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり支え合うことで心のバリアフリーの推進と地域共生社会の実現を図ります。
21	地域福祉課	本庄市社会福祉協議会運営補助事業	本庄市社会福祉協議会	①補助金・助成金		社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした非営利の民間組織です。本庄市社会福祉協議会(本庄市社協)の運営を支援するため、自主財源で賄えない職員の人件費を補助しています。	令和6年度は、本庄市社協の職員20人(常勤職員17人及び臨時職員3人)の人件費のうち、受託事業及び介護保険事業に係る人件費を除いた金額を補助しました。	本庄市社協の運営を支援するため、補助金を交付しています。	本庄市社協の運営の適正化のために補助金を交付することにより、地域の福祉活動が推進され、市民との協働のまちづくりの推進を図ることができます。
22	地域福祉課	本庄市民生委員・児童委員協議会運営費補助事業	本庄市民生委員・児童委員協議会	①補助金・助成金		民生委員・児童委員(委員)は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であり、日々ボランティアとして地域住民の様々な相談に応じ、必要な助言や支援をしています。本庄市民生委員・児童委員協議会(協議会)は、そうした委員の組織的活動を支援する団体です。協議会に対して交付金を交付することにより、その活動を促進しています。	委員の活動費(実費弁償)、協議会が行う研修や会議に要する経費等を補助しています。	協議会に対して事務支援を行うとともに、交付金を交付しています。	協議会が委員の活動を支援することにより、委員の知識や技術の向上が図られ、もって地域の福祉の増進を図ることができます。
23	地域福祉課	本庄市社会を明るくする運動補助事業	「社会を明るくする運動」本庄市推進委員会	①補助金・助成金		「社会を明るくする運動」本庄市推進委員会(推進委員会)は、本庄市長を推進委員長とし、保護司会、更生保護女性会等の団体・機関から組織され、市民と協働して犯罪や非行のない明るい社会を築くために活動しています。そうした活動にあたっては、市の補助金を活用しています。	推進委員会が行うキャンペーン活動や講演会にかかる経費を補助しています。	推進委員会に対して事務支援を行うとともに、推進委員会が実施する活動に対し、補助金を交付しています。	「社会を明るくする運動」の趣旨について周知・啓発を推進することにより、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人々の改善更生について地域住民の理解を深め、地域社会の福祉の増進を図ることができます。
24	地域福祉課	本庄市遺族連合会運営費補助事業	本庄市遺族連合会	①補助金・助成金		本庄市遺族連合会(団体)は、市の補助金を活用して、慰霊事業や追悼式等の活動を行っています。	会議に要する費用、埼玉県遺族連合会の分担金、事務的経費等を補助しています。	団体に対して国又は県からの助成等はなく、会員による会費のみでは団体の運営を行うことが難しい状況です。市は、団体に対して事務支援を行うとともに、団体が実施する活動に対し、補助金を交付しています。	団体の運営に対し補助することにより、活動の促進を図り、戦没者遺族の福祉の増進や社会的地位の向上を図ることができ、さらには地域社会の福祉の増進を図ることができます。
25	地域福祉課	埼玉県更生保護観察協会本庄支部及び児玉支部運営費補助事業	埼玉県更生保護観察協会本庄支部及び児玉支部	①補助金・助成金		更生保護法人埼玉県更生保護観察協会本庄支部及び児玉支部(各支部)は、更生保護事業を行う団体として、更生保護事業法第10条の規定に基づき組織された団体です。各支部に対して交付金を交付することにより、更生保護事業の振興のための活動を支援しています。	会議に要する経費、消耗品費、通信運搬費等を補助しています。	各支部に対して事務支援を行うとともに、各支部の運営及び事業に対し、交付金を交付しています。	各支部において更生保護活動を行う団体に対して活動支援を行うことにより、更生保護の意識が促進され、罪を犯した人が善良な社会の一員として更生することを助け、もって個人及び公共の福祉の増進を図ることができます。

NO.	担当課	事業名	協働相手方の名称	協働項目	指定管理者制度	事業の経緯	事業の概要	市の役割	事業の効果
26	地域福祉課	本庄地区保護司会及び児玉地区保護司会運営費補助事業	本庄地区保護司会及び児玉地区保護司会	①補助金・助成金		保護司は、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員であり、給与の支給はなく、実質的にはボランティアとして活動しています。各保護司会に対して交付金を交付することにより、保護司の活動を支援しています。	会議に要する経費、消耗品費、通信運搬費等を補助しています。	各保護司会に対して事務支援を行うとともに、各保護司会の運営及び事業に対し、交付金を交付しています。	保護司会の活動を促進することにより保護司の活動を支援し、罪を犯した人を助け、地域の犯罪・非行の予防を図り、もって地域社会の福祉の増進を図ることができます。
27	生涯学習課	家庭教育支援事業	本庄市親の学習推進委員会	②共催		平成20年度より、埼玉県委託事業として親の学習講座を市内小中学校で開催しました。同年度、本庄市独自の「親の学習手引書」「親子手帳」の作成のため、親の学習手引書編集委員会を発足しました。(手引書及び手帳は22年度に完成)平成23年度、事業推進のため、地域や行政との連携協働の中心の場として、親の学習推進委員会を発足しました。	市内幼稚園・保育園・認定こども園や、市立小学校、市立中学校にて保護者を対象に親の学習講座を実施し、「親の学習手引書」等を使用して、子育てに関するアドバイスや情報提供をしています。また、講座内ではワークショップ等を行い、参加者同士の交流を深めると共に情報交換をする機会も設けています。	市は、講師謝金の支出、委員会の事務局として学校及び各施設への講座開催依頼等を行っています。委員会は、学校及び各施設との連絡調整、事業の推進に関する協議を行っています。また、開催講座の講師として、地域とのパイプ役も担っています。	委員会と協働することで、子育て支援活動で幅広く活躍している方の意見を取り入れることができ、より効果的に事業を推進することができました。講座参加者から、子育てに対して気持ちが楽になった、アドバイスを生かしていきたい等の感想がありました。
28	生涯学習課	本庄市二十歳の祝い式典	本庄市二十歳の祝い実行委員会	②共催		昭和21年に蕨市で始まった青年式が全国に広まり、昭和30年頃より本市(旧本庄地域)でも式典を開催するようになりました。平成18年の本庄市・児玉町合併後からは、旧市町でそれぞれ開催していたものを合同して行っています。令和4年4月、成年年齢が20歳から18歳に変わりましたが、引き続き20歳を対象とした式典を開催しています。これに伴い、令和4年度から、式典の名称を「成人の祝い」から、「二十歳の祝い」に変更しました。	毎年度、成人の日の前日にあたる日曜日に、本庄市民文化会館にて式典を開催しています。7月～8月にかけて、当該年度で20歳になる方から実行委員を募集・決定し、9月～2月の約半年の間、実行委員会にて式典を企画・運営していただいています。式典当日は記念品の贈答、式典・アトラクションの司会・進行を行っています。	市は、式典開催に係る費用を全面的に支出しています。また、事務局としての役割を担っており、実行委員会の調整や式典会場の準備、20歳になる該当者への案内ハガキの送付、記念品の発注、記念冊子の編集等を行っています。実行委員は、月に2回程度の会議にて、記念品の選定、アトラクションの企画、ビデオメッセージや記念冊子原稿の提出・進捗報告を行っています。また、式典前日にはリハーサル、式典当日には式典・アトラクションの司会・進行を行っています。	20歳になる方が、直接、企画・運営することで、自由な発想があり、出席者に寄り添った式典が開催されています。特に、実行委員が自ら母校に赴いて作成する恩師からのビデオメッセージや記念冊子は、お世話になった恩師ならではの感慨深いメッセージとなっており、例年、好評をいただいています。
29	生涯学習課	こだま芸術文化のつどい	参加希望の市内文化団体により年ごとに組織される「こだま芸術文化のつどい実行委員会」	②共催		児玉文化会館セルディにおいて児玉地域を中心とした市内の芸術・文化活動の振興を図ることを目的に平成19年度から毎年度開催しています。	市内文化団体が幅広く参加し、参加団体から参加申込金を徴収して文化活動及び芸能発表を行っています。令和6年度は令和7年3月1日(土)・2日(日)に開催し、展示11団体、芸能15団体が参加して作品展示や舞台発表で日ごろの成果を発表。(金屋小児童作品も展示。)観覧者を含め来場者数は1,418人でした。	市は会議資料の作成、会場や備品の貸与など、事務局としての役割を担っています。	市内で活動を行っている団体が日頃の活動の成果を発表する貴重な機会となっています。発表者にとっては活動の励みとなり、活動を広くPRしています。また、文化活動が生涯学習の1つとしての役割を担っていることを再認識できる箇所となっています。
30	生涯学習課	こだままつりばやし・和太鼓共演会【新規】	児玉郡市内の伝統芸能等実践団体	②共催		令和5年度に地域の伝統芸能であるまつりばやしを中心にセルディで披露していただき、芸術文化の啓発・周知を図り文化の継承につながることを意図して第1回共演会を開催しました。	令和6年度は未開催でしたが、令和5年度は、セルディホールにてこだままつりばやし4団体を主に計5団体が参加して11月12日(日)午後1演奏を披露。284人が来場しました。令和7年度以降は、継続して開催する予定です。	市は会議資料・広報資料の作成、パネルや会場の貸与など、事務局としての役割を担っています。	伝統文化を継承する団体が成果を披露する場が増えることで継続していく気持ちの張りあいとなり、また、来場者には伝統文化を広く知っていただく機会となりました。
31	子育て支援課	子育て支援課	子育て応援団「本庄びすけっと」	③後援		平成16年5月に設立された子育て応援団「本庄びすけっと」が主催している子育て世代に向けたイベントで、令和6年度で15回目の開催となっています。コロナ禍で中断しましたが、令和4年度から再開しています。	主に未就学児とその保護者を対象に、音楽にふれあうコンサートを開催しています。小さいお子さんでも楽しめるように、手遊びや音楽劇をとり入れて、工夫を凝らした内容となっています。椅子は使用せず、床にマットを敷いて小さいお子さんが参加しやすいとしています。	会場や設備の予約、当日の看板の印刷など、事前準備において協力しています。また、広報や公式LINEに掲載するなど、周知活動に協力しています。	市が協力することで、開催経費の節減になり、定期的な開催を継続することにつながっています。周知協力することで、来場者数の確保にも寄与しています。子育て世代に向けたイベントの一つとして、多数親子で参加していただき、親子のふれあいの場として活用されています。親子で笑顔になれるイベントとして、子育て支援に資するものです。
32	図書館	雑誌スポンサー制度	武正(株)、学校法人 桜井学園、(有)松村自動車、熊谷友の会 本庄花園もより	③後援		図書館の提示する雑誌リストの中から選択した雑誌を提供していただくことで、その雑誌の最新号のカバーに名称及び広告を掲載しています。スポンサーは、広告の掲載により図書館を情報発信の場として活用できます。また、新たな財源確保による資料の充実が図書館の市民サービス向上に結びつくため、スポンサーの地域貢献としてアピールできます。	民間企業等と図書館との協働の一環として、所蔵する雑誌のスポンサーになっていただくことにより、市民サービス向上としての図書館の雑誌コーナーの充実、及び地域経済の活性化を図る役割を果たします。	日経マネー、こどものとも、こどものとも0,1,2,ドライパー、明日の友の計5誌に対して4者の応募がありました。	5誌に対する後援により財源の確保ができました。
33	企画課	本庄市総合振興計画・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定等にかかる参画	24団体	④政策・企画計画への参画		本庄市の将来を長期的な視点で見通し、行政経営を総合的かつ計画的に実施するために定める「本庄市総合振興計画」や人口減少の克服と地方創生に重点を置く「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等様々な計画の策定等について、市民の参画を促進しています。	本市の計画策定にあたり市民の理解を深めるため、市民アンケートやワークショップ、審議会、パブリックコメントを実施し、策定の各段階において市民からの意見を聴取しています。また、各計画の評価検証等の段階においても市民、コミュニティ団体の参画をいただいています。	本市のまちづくりには、市民が重要なパートナーであり、市の計画策定や施策の実施に市民の参画を積極的に推進していきます。	市の計画の策定等に際し、地域課題の解決や地域活性化に向けた意見などを市民から聴取し市政に反映することで、市民参加型の行政経営を行うことができます。
34	市民活動推進課	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	NPO法人地域環境緑創造交流協会	⑤委託	○	耐震化工事を終了した平成29年より、本庄市直営により運営してきた旧本庄商業銀行煉瓦倉庫を平成31年から、NPO法人地域環境緑創造交流協会が指定管理者として受託しています。	市民交流スペースの提供、2階多目的ホールの貸出、中山道にゆらいのある展示物の提示、各種イベントの開催(コンサート、絵画展、町おこしセミナー等)を行っています。12月29日から1月3日の休館を除き、9時から19時まで開館。入場料は無料。2階多目的ホールは、1時間400円で貸出しています。	市は、指定管理料をNPO法人に支出している。また、他のまちづくり団体等との橋渡し役を担っています。NPO法人は、来館した方へ、積極的に声かけ、中山道中心に活動をしている団体等と共同開催等のイベントを行っている。また、イベント等では、市民に協力を呼びかけています。	NPO法人が運営することで、柔軟で自由な発想で、事業を開催するなど、広く住民にアピールすることが出来ました。他のまちづくり団体等と協働でイベントを行うなど、交流が活発になりました。

NO.	担当課	事業名	協働相手方の名称	協働項目	指定管理者制度	事業の経緯	事業の概要	市の役割	事業の効果
35	生涯学習課	本庄市市民総合大学【新規】	公益財団法人 本庄早稲田国際リサーチパーク	⑤委託		本庄市市民総合大学は、本市の将来像を実現してゆく人材の育成と、市民一人一人が自己を高め、人格を磨き、幸せで豊かな人生を送ることができるように設置され、平成21年度に開講しました。また、市民ニーズが複雑化・多様化している中で民間の持つ豊富なノウハウや技術、アイデアを最大限活用し、市民の学びへの意欲や満足度の向上につなげ、本市の生涯学習社会の更なる発展を図るため、令和6年度から公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークへ業務委託をしています。委託契約の期間は令和6年度から令和8年度までの3年間です。	全9回で構成された様々な分野の講座を必修とする「月1回コース」と、5つの分野から興味のある講座を自由に選択し受講できる「自由選択コース」の2コースで実施しています。	市は、業務委託料を当該法人に支出しています。また、委託先が企画・運営する市民総合大学の講座について市のホームページや広報に掲載をするなどの周知を行っています。加えて、翌年度講座の企画内容等について不定期の打ち合わせを実施し、情報共有を図っています。	当該法人は本委託を受ける前から人材育成研修や創業者向けセミナー等を開催していたことから、その経験やノウハウに基づく有意義な講座を行っており、受講者の増加につながっています。（延べ参加者数：R5…4,163人、R6…4,922人）。また、当該法人は企業や教育機関と幅広いつながりを持っているため、これまでにない新たな講座の企画・実施につなげることができ、受講者の満足度の増加を図っています。
36	生涯学習課	市民文化会館管理運営事業	NPO法人地域環境緑創造交流協会	⑤委託	○	グローバルソフトウェア本庄文化ホール（本庄市民文化会館）は、本庄市の文化施設として、昭和55年11月に竣工し、昭和56年1月に開館しました。開館当初から平成10年3月までの17年3ヶ月間は、埼玉県が財団法人埼玉県本庄文化協会に委託し管理運営を行っておりました。平成10年4月に本庄市に移管されてましてからは、財団法人本庄市文化協会が管理運営を行い、平成18年9月からは、沖デベロップメント株式会社が指定管理者として5期、17年に渡り管理運営を行ってきました（平成23年度に株式会社OKIプロサーブと社名変更）。令和5年度からは、公募による選定の結果、NPO法人地域環境緑創造交流協会が指定管理者に指定され、管理運営を行っています。指定管理期間は、令和10年3月31日までの5年間となっています。	ホール（1、100席）、多目的ホール（2室）、ギャラリー、会議室（6室）を活用した文化事業の企画・開催や貸館業務、レストランの運営や施設の管理業務を行っています。	市は、指定管理料をNPO法人に支出しています。また、指定管理者が開催する事業のホームページ掲載や広報記事掲載などのPRを行っています。施設の中長期保全計画に関する修繕や工事を行い、個別の修繕や工事に關しても、一定以上の金額のものは市が実施しています。 指定管理者は、音楽・演劇などの鑑賞の場、芸術文化団体や児童生徒の発表など様々な文化活動に、また講演会・式典・集会などの場を提供し、市民文化を振興するとともに住民福祉の増進に努めています。	指定管理者制度が導入されたことにより、民間事業者やNPO法人の創意工夫やノウハウ等が生かされ、劇場や音楽堂に関する事業や運営が活性化されています。
37	環境推進課	企業主催のSDGs講座	日産自動車(株) (株)カインズ 東京電力パワーグリッド(株)熊谷支社	⑥事業協力・協定		令和3年4月に市と7者で締結した「電気自動車を活用したSDGs連携協定」において、環境教育プログラムの実施に努めるものとしています。	令和6年8月21日～22日、本庄第一高校で、企業と市がそれぞれのSDGsやゼロカーボンの取組を説明、企業と市のグループに分かれた高校生がワークショップと発表を行いました。	「市の取組」を説明し、生徒のワークショップに参考情報の提供や発表資料のとりまとめの協力を行いました。	各日約80名の生徒が参加し、グループ毎に発表を行うことで、将来を担う高校生にSDGsや地球温暖化対策についての知識・意識を持ってもらうことができました。
38	危機管理課	本庄市防犯ボランティア連絡協議会	自治会や地域のコミュニティ	⑥事業協力・協定		市内で防犯パトロール等の活動をしているボランティア団体同士が連携することで情報の共有化を図り、犯罪を軽減化することを目的として設立された、本庄市防犯ボランティア連絡協議会の育成、支援を行っています。	総会や安全安心まちづくり研修会等において、防犯ボランティア関係団体相互の情報提供や情報交換、また、警察機関からの犯罪情報の提供を行い、自治会、学校等を中心とした安全への取り組みの強化を図っています。 また、市から防犯ボランティア団体へ防犯パトロール用品の配布を行い、防犯活動を支援しています。	各団体間の情報の共有化・防犯活動の団体間の連携や、各団体による昼夜の防犯パトロールは、単体による活動にとどまらず協働を必要とするため、市はその取組を支援します。	市が団体活動を支援することにより、各団体間の情報の共有化や団体間の連携が強化され、防犯意識の高揚に役立ち、犯罪の起こりにくい地域環境づくりが出来ます。
39	広報課	広報配布交付金	市内事業者	⑥事業協力・協定		広報紙等（広報ほんじょう及び市が発行し全世帯に配布すべきものとして広報ほんじょうと同時に配布を行うものをいう）の確実かつ速やかな配布方法を検討したところ、地域に最も根差した活動を行っている自治会が適任であることから、平成14年から覚書を交わし、配布をお願いしているところです。（平成18年の新本庄市誕生以降も、新たに覚書を締結して配布をお願いしています。また、平成14年以前も委託契約として自治会連合会に配布をお願いしていました。）	月に2回（1月のみ1回）、自治会の役員（自治会長、副会長等）あてに市が広報紙等を届けます。その後、自治会の支会長、班長等を経由して各世帯に配布されます。配布に必要な部数は自治会から市に連絡されます。	市は、配布する部数（＝世帯数）に応じて広報配布交付金を予算の範囲内で自治会連合会に支出しています。自治会連合会は、広報紙等の確実かつ迅速な配布を行うとともに、配布に必要な情報（世帯数等）の的確な把握に努めています。	自治会連合会に配布をお願いすることで、広報紙等の確実かつ迅速な配布が行われています。
40	広報課	高校生プロジェクト「七高祭」	市内高等学校及び生徒並びに市内事業者	⑥事業協力・協定		本庄市では、市内で学ぶ約5千人もの高校生を本市の地域資源と考え、本市に対する地域愛の醸成と関係人口につなげるために、平成20年度から市内の高等学校と連携した事業に取り組んでいます。まちづくりに関するパネルディスカッションや、合同文化祭など、形を変えながら現在まで継続して実施しています。	市内にある6つの高等学校（令和7年度現在）から生徒が参加し、地域と触れ合いながら、まちの魅力発信に繋がるプロジェクトを主体的に企画・運営します。	市は事業全体の統括や、各所との調整等を担います。市内高等学校からは生徒が事業に参加し、企画・運営を行います。また、必要に応じて、市民や市内事業者が、高校生からの取材に応じたり共同で商品開発に取り組んだりします。	参加した高校生の中には、卒業後も本事業に関わり続ける生徒がいます。進学や就職で本市を離れた後も関係人口として地域づくりを支える存在となっています。 また、本事業の継続を通じて、市内の高校生と市民・事業者とが連携してまちの活性化に取り組む姿勢が生まれています。

NO.	担当課	事業名	協働相手方の名称	協働項目	指定管理者制度	事業の経緯	事業の概要	市の役割	事業の効果
41	広報課	関係人口創出のためのシティブランディング事業	市民及び市内事業者	⑥事業協力・協定		本庄市において、20～30代の転出超過という課題がありました。また、本市のシティプロモーションを進めていく中で、市民や関係事業者、各課と横断的に連携する仕組みがないことから、意見等を収集、反映する機会がなく、自分ごととして市全体で事業に取り組むことが難しい状況にあり、「シティプロモーション計画」等の指針がないこと、さらに、本庄市というブランドへの思いやビジョンを端的に表現した「ブランドメッセージ」を定めていないことで、本市のめざす姿が市全体で共有されず、外部への発信等も統一できていなかったため、本事業を令和5、6年度の2か年で実施しました。	人口流出の多い世代を中心とした市民や事業者等によるワーキンググループや市職員によるプロジェクトチーム等を発足し、本市の魅力と課題を整理するとともに、将来像を示すブランドメッセージを作成しました。イベントの開催を通して魅力の発掘・発信を行い、また、地域との関わりしるを増やすことにより、本市への愛着・定住・移住意欲の向上を目指すとともに、関係人口の創出を図りました。	市は事業全体の統括や、各所との調整等を担いました。本事業への参加者との市内まち歩き、「まちの声を聞く」市民へのアンケート、ブランドメッセージのシール投票やブランドメッセージのお披露目イベントである「ほんじょう市(いち)」の開催等を庁内・庁外のメンバー等と行って参りました。	庁内・庁外のプロジェクトメンバーと一緒にワークをしたほか、まち歩き等を通じて、お互いの様々な見方・考え方等の共有が図れ、本市の魅力の再発見・再認識につながりました。また、ブランドメッセージに関して、市民や市に関わりのある人に広く投票を呼びかけ、9806票ものご協力をいただき、「どこでも行けるけど、ここにいたい。本庄」を作成しました。さらに、ブランドメッセージお披露目イベント「ほんじょう市(いち)」の開催を行い、106の事業者や9,936人の来場者に訪れいただき、魅力の再発見・再認識に限らず、参加者同士の新たなつながりも生まれ、関係人口の創出・本市への愛着・移住定住意欲の向上につながる事業となったと考えます。
42	市民活動推進課	日本郵便株式会社と本庄市との包括連携に関する協定	日本郵便株式会社	⑥事業協力・協定		日本郵便株式会社より、本庄市と郵便局が一体となり、地域の活性化に取り組み、継続的に地域の課題解決に向けた活動を行うことができるよう、提案があり包括連携協定を締結しました。	相互に緊密な連携を図り、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、協働の取組を推進することにより、地域の課題解決や地域の活性化、市民サービスの向上を図ることを目的としています。	連携する郵便局において、高齢者・障害者、子ども、その他住民等の何らかの異変に気付いた場合の情報提供及び道路の異状、不法投棄が疑われる廃棄物等を発見した場合の情報提供、また、災害時における協力について、それぞれ覚書を締結し実施しています。	地域に密着した市内郵便局と連携して、協働に取り組むことで、地域課題の解決や地域の活性化、市民サービスの向上につながっています。
43	市民活動推進課	明治安田生命保険相互会社と本庄市との包括連携に関する協定	明治安田生命保険相互会社	⑥事業協力・協定		明治安田生命保険相互会社より、本庄市と明治安田生命保険相互会社が一体となり、地域の活性化に取り組み、継続的に地域の課題解決に向けた活動を行うことができるよう、提案があり包括連携協定を締結しました。	相互に密接に連携することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、市民サービスの向上と地域の活性化を図ることを目的としています。	健康増進、スポーツの振興、高齢者・介護予防、子ども・青少年の育成に関することについて、連携・協力し協働の取組を推進しています。	地域に密着した明治安田生命保険相互会社と連携して、協働に取り組むことで、地域の活性化、市民サービスの向上につながっています。
44	市民活動推進課	株式会社日本ウォーターテックスと本庄市との包括連携に関する協定	株式会社日本ウォーターテックス	⑥事業協力・協定		株式会社日本ウォーターテックスより、本庄市と株式会社日本ウォーターテックスが一体となり、地域の活性化に取り組み、継続的に地域の課題解決に向けた活動を行うことができるよう提案があり、包括連携協定を締結しました。	相互に緊密な連携を図り、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、協働の取組を推進することにより、地域の課題解決や活性化、市民サービスの向上を図ることを目的としています。	連携する株式会社日本ウォーターテックスにおいて、高齢者・障害者、子ども、その他住民等の何らかの異変に気付いた場合の情報提供及び道路の異状、不法投棄が疑われる廃棄物等を発見した場合の情報提供、また、災害時における協力について、それぞれ覚書を締結し実施しています。	地域に密着した株式会社日本ウォーターテックスと連携して、協働に取り組むことで、地域課題の解決や活性化、市民サービスの向上につながっています。
45	市民活動推進課	大塚製菓株式会社と本庄市との包括連携に関する協定	大塚製菓株式会社	⑥事業協力・協定		大塚製菓株式会社より、本庄市と大塚製菓株式会社が一体となり、地域の活性化に取り組み、継続的に地域の課題解決に向けた活動を行うことができるよう、提案があり包括連携協定を締結しました。	相互に連携及び協力することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、市民サービスの向上と市民の健康的な生活を実現することを目的としています。	健康づくり、熱中症対策、スポーツ振興、女性の健康増進、災害時における協力に関することについて、連携・協力し協働の取組を推進しています。	地域に密着した大塚製菓株式会社と連携して、協働に取り組むことで、市民サービスの向上と市民の健康的な生活の実現につながっています。
46	市民活動推進課	第一生命保険株式会社と本庄市との包括連携に関する協定	第一生命保険株式会社	⑥事業協力・協定		第一生命保険株式会社より、本庄市と第一生命保険株式会社が一体となり、地域の活性化に取り組み、継続的に地域の課題解決に向けた活動を行うことができるよう、提案があり包括連携協定を締結しました。	相互に連携及び協働することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、市民サービスの向上を実現することを目的としています。	健康増進、ワーク・ライフ・バランス、子育て支援・保育対策、青少年育成・教育、高齢者支援、スポーツ振興、産業振興・中小企業支援、環境保全、市政情報の発信に関することについて、連携・協力し協働の取組を推進しています。	地域に密着した第一生命保険株式会社と連携して、協働に取り組むことで、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上につながっています。
47	市民活動推進課	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と本庄市との包括連携に関する協定	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	⑥事業協力・協定		あいおいニッセイ同和損害保険株式会社より、本庄市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が一体となり、地域の活性化に取り組み、継続的に地域の課題解決に向けた活動を行うことができるよう、提案があり包括連携協定を締結しました。	相互に密接に連携することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、市民サービスの向上と地域活性化を実現することを目的としています。	地域・暮らしの安全・安心、防災・災害対策、交通安全、高齢者支援に関することについて、連携・協力し協働の取組を推進しています。	地域に密着したあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携して、協働に取り組むことで、市民サービスの向上と地域活性化の実現につながっています。
48	市民活動推進課	日本薬科大学と本庄市との包括連携に関する協定	日本薬科大学	⑥事業協力・協定		日本薬科大学より、本庄市と日本薬科大学が一体となり、地域の活性化に取り組み、継続的に地域の課題解決に向けた活動を行うことができるよう、提案があり包括連携協定を締結しました。	相互に連携及び協力することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地域の発展や市民サービスの向上を実現することを目的としています。	産業・経済の振興、健康づくり、スポーツ、教育及び生涯学習、人材の育成に関することについて、連携・協力し協働の取組を推進しています。	日本薬科大学と連携して、協働に取り組むことで、地域の発展や市民サービスの向上につながっています。

[illegible]